

市政に関する

一般質問 要旨

第2回定例会では、19名の議員が質問を行いました。質問は、インターネット上で録画をご覧ください。

YouTube 多摩市議会  で検索してください。



各議員の動画は
こちらから



多摩市議会会議録
検索システム

発言の全文を記載した会議録は9月上旬以降、市内の各図書館や多摩市議会のウェブサイトでご覧いただけます。



いぢち恭子 (ネット・社民の会)

1. 会計年度任用職員制度について
2. 防災について

問 会計年度任用職員は「恒常的かつ定型的」な業務を担うとされるが、なぜ会計年度ごと、つまり1年単位の有期雇用なのか。

答 限られた人員や予算での適切な行政運営のため、高度な判断を必要としない業務を任せることとしている。

問 有能な人材は正規雇用に転換できる道筋を作ってもらいたい。今や職員の半分以上が非正規だが、非常時の体制に不足はないのか。

答 非常時に参集する職員はあらかじめ指定している。

問 避難行動要配慮者への支援として、個別避難計画の策定状況について進捗状況を伺う。

答 要介護3以上の高齢者のうち、計画作成希望者には対応済みである。避難時の配慮が必要な障がい者についても、同様の計画を作る。

問 女性の視点を活かした防災計画作りや、在宅避難を想定した避難所運営について、取り組んでいることはあるか。

答 より実践的な内容を充実させていく。



岩崎みなこ (ネット・社民の会)

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援法)を市民が知り活用できるように

問 女性支援法は、保護や更生を目的とした売春防止法から脱却し、当事者を尊重し、人権を保障した自立に向けた支援の法律に変わったことが大きい。見解を伺う。

答 市のこれまでの取組みを後押しし、大変意義深い。

問 DVや性暴力等の被害者は、男性もいる。しかし、圧倒的に女性が多い。そのことは、この法律が女性を対象にしている理由でもあるが、同時に、未だ、社会が男性優位であることも意味している。つまり、この法律は、困難な女性が支援を受け、自立し、ジェンダー平等な社会に向かう法律であるとも言える。見解を伺う。

答 根強く残る男性優位の社会構造がある。法の理念に則り、女性の人権の擁護は、男女平等の実現に資する。

問 この法はDV等に限らない若年女性や就職氷河期などのシングルや非正規など「支援対象の拡大」を柱とする。「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の中間見直しには、どのように落とし込むのか。

答 ご指摘の点を踏まえ、審議会や庁内で検討する。



渡辺しんじ (公明党)

1. 日本一をめざす、多摩市の英語教育について
2. 加齢性難聴対策のその後について

問 「日本一英語を話せる児童・生徒の育成」とスローガンを掲げている多摩市だが、外国人講師とのオンライン英会話の実施回数を増やせないか伺う。

答 タブレット端末を活用して、様々な取組みをしていく。

問 英語力を向上させるには子どもたちの意欲が大事。日本の文化とも言える、漫画やアニメの翻訳、吹替えなど、オリジナルの取組みで、楽しみながら学び、子どもたちに将来の選択肢を広げてもらいたいが、いかがか。

答 子どもたちの関心が高いものを教材として取り入れることは効果があると思う。今後、研究をしていく。

問 多摩市は東京都の補聴器購入費用を助成する補助事業を活用していないが、今後の取組みを伺う。

答 継続的に使用してもらえる支援体制を固め検討する。

問 難聴者のために庁舎窓口に等に設置する軟骨伝導イヤホンの導入が全国的に進んでいる。多摩市でも導入してもらいたいが、見解を伺う。

答 窓口のサービスの一環として、今後検討していく。

